

保護者様



南相馬市教育委員会学校教育課

～新型コロナウイルス感染を防ぐために～


本市において新型コロナウイルス感染者が確認されており、今まで以上に感染予防策を徹底してまいります。そこで、普段学校で行っている新型コロナウイルス感染予防策をお伝えします。ご家庭におかれましても、感染予防のご協力をお願いします。

【学校で取り組む対策：集団感染のリスク低減】


(1) 「換気の悪い密閉空間」を避ける。

<p>換気の悪い密閉空間</p> 	<ul style="list-style-type: none">・休み時間毎に対角線上の窓2カ所を開放するなど、定期的な換気を行います。・校舎内の密閉空間になりがちな部屋や場所を確認し、使用の可否や使用上の注意点を共有するなど対策を講じます。・バス移動時は、安全に注意して少し窓を開け、密閉空間にならないようにします。	
--	---	--

(2) 「人の密集」を避ける。


<p>多数が集まる密集場所</p> 	<ul style="list-style-type: none">・全校集会、全校生が集まって行う行事等を見直し、方法の変更や中止を検討します。（放送設備を活用した集会や学年・学級毎の集会にするなど。）・大規模な感染拡大を避けるため、学年を超えた活動はできるだけ避けます。・学校行事や校外学習は、実施時期や実施方法、実施の有無を再検討し、危険性があるものは中止・延期いたします。・部活動については、5月6日（水）まで中止します。
--	--

(3) 「近距離での会話・発声等」に注意する。

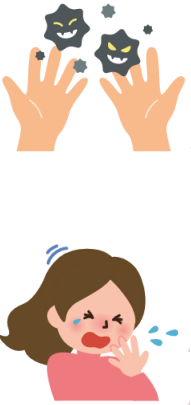
<p>間近で会話や発声をする密接場面</p> 	<ul style="list-style-type: none">・教室での授業では、児童生徒と教職員はマスクを着用します。・教職員は、出張等で研修・会議に出かける時はマスクを着用します。・授業におけるグループ活動、密接な状況での話し合い活動などはできるだけ控えます。・できる限り周囲との距離を離すなど、座席の配置を工夫します。・体育や音楽の実技指導では、内容を考慮し、指導時期を変えたり必要最低限の活動にしたりして対応します。・給食の際には、児童生徒がグループで食べることを避け、同じ方向を向いて食べるようにします。
---	---

【 学校はもちろんご家庭にも協力いただきたい対策：基本的な感染症対策 】


(1) 児童生徒、教職員、来校者の健康チェックを確実にいき、発熱等の風邪症状がみられる方が校舎・教室に入らないようにする。

	学校 <ul style="list-style-type: none">・すべての教職員（ALTやSC等の非常勤職員も含む）の毎朝の健康チェックを義務づけ、管理職が毎朝確認をします。・すべての来校者に対して健康状況を申告していただきます。校舎入り口等に風邪症状の方の来校をご遠慮いただくなど掲示して周知します。
	家庭 <ul style="list-style-type: none">・毎朝お子さんの検温をお願いします。風邪症状等が見られる場合は登校を控えてください。・家庭で検温できなかった場合、学校で教室に入る前に教職員が行います。・バス通学の児童生徒については、発熱等の風邪症状がある場合は搭乗しないようお願いします。

(2) 手洗いや咳エチケットの指導を徹底し、児童生徒の習慣づけを図るとともに、自分の健康に留意し、感染予防に努める意識を高める。

	学校 <ul style="list-style-type: none">・手洗いを、こまめ（登校時、給食前、トイレの後、清掃後、外遊び後等）に行うことや効果的な手洗い方法について指導し、習慣化させます。・咳エチケット（ハンカチやティッシュ、服の袖で口・鼻を覆う。マスクをする。）の大切さや方法を指導し、習慣化させます。・教室での授業等の際、児童生徒・教職員はマスクを着用します。（マスクを準備できない場合には、市の備蓄マスクを配付します。）・自分の健康に関心を持って自ら感染予防に努めることができるよう、学年に応じて指導をします。・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事の大切さを学年に応じて指導をします。・給食では、配食を行う児童生徒及び教職員の健康チェック表の確認を毎日実施します。
	家庭 <ul style="list-style-type: none">・帰宅時の手洗いうがい、十分な睡眠とバランスのよい食事をするようお願いします。

(3) 消毒を徹底するなど、接触感染を予防する。

	学校 <ul style="list-style-type: none">・教室やトイレなど、児童生徒・教職員が利用する場所のうち、特に多くの人が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日1回以上消毒液（次亜塩素酸ナトリウム等）を使った清掃を行います。・用具や物品の共用を避けます。共用を避けられないものについては、使用后手洗いを行わせます。
---	---

